平成２６年（フ）第９１２号
東京都目黒区碑文谷１丁目３－５
債務者　藤井　信一
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　裕樹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２６号
千葉県柏市中新宿１丁目８番48号
債務者　太田　房男
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　徳子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第８６１号
東京都足立区竹の塚２丁目12―16　Ｆマンション301
債務者　金澤昌弘こと　金　　鉉珠
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　　完
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６６号
神奈川県横浜市瀬谷区中央６―17―301
債務者　横井　信郎
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　貴彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６７号
神奈川県横浜市瀬谷区中央６―17―301
債務者　横井　和子
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　貴彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９９号
神奈川県川崎市宮前区土橋６丁目15―１　宮前平パームハウスＡ―412
債務者　冨山　　茂
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾いづみ
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０９号
茨城県土浦市板谷３丁目713―１　市営西板谷団地110―406
債務者　藤枝　伸一
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２９号
千葉県千葉市中央区祐光１丁目14―１―207
債務者　岩本　秀幸
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　智子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５５７号
東京都港区西麻布３丁目６－３―703
債務者　川上　八巳
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　司
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０号
静岡県浜松市南区若林町2124番地の１　キャッスル若美105、前住所静岡県浜松市西区志都呂町5287番地の１　ウィスティリア志都呂308
債務者　中能　竜也
1　決定年月日時　平成26年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第９４８号
東京都文京区千石２丁目32―８―204
債務者　椿　　宜悟
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　順一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６６号
東京都江戸川区清新町１丁目１－２―802
債務者　角田　誠彌
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９１号
千葉県松戸市上本郷438　北松戸第２ローヤルコーポ1001
債務者　内田　正孝
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９４号
東京都世田谷区北沢１丁目47―16―101
債務者　土井　慎二
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　大
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部